

# 令和3年度（第38期）事業報告書

当協会では、令和3年度(第38期)の事業として、組織及び経理的基礎の充実、内外に対する情報提供、公嘱業務の充実と拡大、公共事業の円滑化支援事業等を掲げ、各種の取り組みを行いました。

実施した主な事業の概要は次のとおりです。

## 第1 法人管理関係

### 1 組織の充実を図るための施策

#### (1) 各種会議の開催

本年度も、公益社団法人として認められた事業を遂行するため、正副理事長・部長会議を毎月1回開催するとともに、理事会を開催しない月にも業務執行役員会議を年4回、拡大業務執行役員会議を年2回開催し、役員間の意思の疎通と社員への迅速な情報の伝達を図りました。

#### (2) 新入社員を対象とした研修

令和4年2月25日、午前10時から午後4時45分まで、協会会議室において対象社員12名に対して担当役員が講師となり開催しました。

#### (3) 業務システムサポート委員会を設置し、業務システム「愛アシスト」の運用状況と改善事項等今後の課題について協議を行いました。

#### (4) 愛知県土地家屋調査士会、愛知県土地家屋調査士政治連盟及び公益社団法人愛知県公共嘱託登記司法書士協会との連絡・協議を行いました。

### 2 経理的基礎の充実を図るための施策

#### (1) 業務実績の分析と財務状況の把握

適正な財務処理のため、毎月末の入金実績及び受託実績額を把握・分析しました。

なお、12月と5月には、各統轄支所長からの業務実績報告の提出を受け、業務部が行った各地区の業務実績分析により、意見交換を行いました。

#### (2) 予算執行計画書に基づいた予算執行管理

毎月の予算執行状況を把握し、予算執行計画書に基づいた予算執行に努めました。

#### (3) 外部公認会計士による財務監査の実施

山本三権彦公認会計士による月1回の経理指導及び年2回（7月・2月）の外部監査を実施しました。

### 3 公嘱協会の情報提供に関する施策

#### (1) 社員への迅速な伝達及び周知事項の徹底

メール、ファックス等により、社員へ迅速な情報の伝達を行いました。

#### (2) ホームページを介しての情報公開、広報の実施

理事会及び会議の開催内容について、会議終了後、その概要をホームページ社員欄に

掲示しました。

- (3) 公嘱PR委員会を設置して、PR誌公嘱タイムズの発行、ホームページの内容検討を行いました。

#### 4 その他

- (1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会が開催した次の会議等に出席しました。

ア 通常総会

令和4年6月1日に東京で開催され、堀寄理事長、水野副理事長が出席しました。

イ 全国理事長会議

令和4年6月2日に東京で開催され、堀寄理事長が出席しました。

ウ 研修会

(ア) 第1回 令和3年8月23日、Web会議により、GIS研修と題して、地図管理システムの運用とその活用についての研修会が開催され、堀寄理事長ほか役員が参加しました。

(イ) 第2回 令和3年10月22日、Web会議により、「地籍の要としての表題登記～我が国の問題状況と大変革への動きの加速～」と題する講演及び岐阜協会による業務提案が行われ、堀寄理事長ほか役員が参加しました。

(ウ) 第3回 令和4年2月14日に、Web会議により、「協会におけるインボイス」と題する講演及び「所有者不明土地問題について」題する基調講演が開催され、堀寄理事長ほか役員が出席しました。

- (2) 中部ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会が開催した次の会議等に出席しました。

(ア) 通常総会

令和4年6月17日に通常総会が石川県金沢市において開催され、堀寄理事長をはじめ副理事長・部長が出席しました。

(イ) 会長会

会長会が、令和3年12月3日及び令和4年4月8日に名古屋市（メルパルク名古屋）において開催され、堀寄理事長、古埕・水野・服部副理事長が出席しました。

(ウ) 研修会

令和4年6月17日、18日に石川県金沢市において「全公連出前研修第1部・第2部」と講演「地図作成作業について」が行われ、理事長、副理事長、部長が出席しました。

## 第2 公益事業関係

### 1 行政官庁等の公共事業に伴い発生する大量の登記事務を迅速かつ適正に処理することを通じ、迅速な社会資本整備の実現を後押しする事業（法定事業）

公共嘱託登記に係る受託事業の実施

(受託件数及び受託実績額は令和3年度(第38期)会務報告書を、受託状況及び発注官公署等は議案書資料関係編参照)

- (1) 公共嘱託登記業務の促進
- (2) 官民境界確認補助業務・道路後退(狭あい道路整備)業務、登記調整業務の促進
- (3) 未登記道水路の表題登記及び分筆登記業務の促進
- (4) 登記所備付地図作成作業への参画

名古屋法務局の委託により、碧南市汐田町ほか地区で登記所備付地図作成作業を実施しました。また、名古屋市中村区則武地区で大都市型の登記所備付地図作成作業を実施しました。

- (5) 受託業務の処理能力向上等への取り組み

ア 成果品の点検及び完了検査についての運用基準により、成果品資料の保管・管理を行いました。

イ 令和3年12月7日、支所長・分所長を対象として「業務運用基準をもとにした見積について」「各業務の見積について」などの実務担当者会議を実施しました。

ウ 社員を対象とした業務研修の実施

令和4年5月31日、名古屋市公会堂で社員を対象に社員研修会を実施しました。内容は、「災害復興支援業務マニュアルの実証結果について」「14条1項地図作成業務マニュアルについて」「消費税 インボイス制度について」でした。

エ 他県協会と情報の交換及び連携

令和3年12月3日及び令和4年4月8日に開催された中嘱連会長会において、中部の各県協会が持つ諸問題について情報交換を行いました。

- (6) 各種委員会の活動

ア 地図づくり推進委員会において、14条1項地図作成作業マニュアルの作成に取り組みました。

イ 災害復興支援研究委員会において、災害復興支援業務マニュアルの実証実験について研究しました。

## 2 公共事業用地の取得の円滑化のための支援事業(自主事業)

- (1) 無償による書籍等の出版・配布等

「表示登記に関する公共嘱託登記手続きの基礎知識」の配布

愛知県建設部用地課主催の用地事務初級研修に、教材として配布しました。

- (2) 公共事業主体担当者への支援

ア 官公署等職員を対象とした研修会の開催

地区事務所ごとに管内官公署職員を対象に、公嘱業務処理等について研修会を開催しました。

イ 講師の派遣

- ① 国土交通省中部地方整備局の講師依頼により、令和4年5月25日開催の管理基礎(河川・道路)研修及び令和4年6月23日開催の道路管理担当者会議へ、役員を派遣しました。

② 愛知県建設局の依頼により、令和3年9月1日に愛知県建設局土木部主催の用地事務専門研修に役員を講師として派遣しました。また、令和3年9月29日開催の令和3年度愛知県用地事務初級研修にも役員を講師として派遣しました。

ウ 土地改良区資料の電子化

岡崎地区の土地改良区の依頼により、電子化作業に向けて取り組みました。

エ 名古屋市が無地番土地の解消

名古屋市の依頼により、無地番土地の解消に向けて取り組みました。

(3) 登記基準点設置作業

ア 愛知県清須市地区内において登記基準点の設置作業を行いました。

設置した基準点 3級 20点

イ 愛知県一宮市地区内において登記基準点の設置作業を行いました。

設置した基準点 3級 9点

ウ 愛知県新城市地区内において登記基準点の設置作業を行いました。

設置した基準点 2級 3点 4級 20点

(4) 公開市民講座・登記無料相談会等の開催・講師派遣

ア 登記無料相談会への協賛

愛知県土地家屋調査士会が開催した令和3年度表示登記無料相談会（自9月26日から至11月13日）に協賛事業として取り組みました。

イ 愛知県等防災訓練への参加

令和3年8月29日に、愛知県・小牧市総合防災訓練及び令和3年11月7日に、愛知県・西尾市津波・地震防災訓練に参加しました。

当協会の展示ブースで、東日本大震災及び熊本地震のパネル写真やVRSによるGPS測量機を紹介しました。

ウ 第22回あいち境界シンポジウムの共催

令和4年2月9日に開催予定であった、第22回あいち境界シンポジウムはコロナ感染症により延期となりました。

(5) 災害時支援活動

ア 県及び市町村との災害時の応急対策の協力に関する基本協定締結の促進

県下54市町村中53市町村と基本協定を締結しています。

イ 本年度中に支援すべき災害が発生しなかったため、市町村等への支援活動は行いませんでした。